

女性活躍推進法に基づく社会福祉法人津山福社会行動計画

女性職員がその能力を発揮し、仕事と家庭の両立を図りキャリア形成できる環境整備を行うため次のように行動計画を策定する

1 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日

2 目標

目標1 女性管理職を70%に増やし、職員男女比と同程度となうようにする。

《実施時期・取組内容》

令和5年7月 職員への意向調査

令和5年9月 人材の育成計画を作成し、職員に共有する

令和6年1月 管理職候補となっている職員に管理職育成研修を実施する

目標2 一部で取り入れているテレワークを各部所に広げ多様な働き方ができる環境整備を行う。

《実施時期・取組内容》

令和5年7月 職員への意向調査

令和5年9月 実施方法の研修

令和6年1月 テレワークの実施 以降、必要時に実施